

平成24年度支店経営実行計画及びビジョン・バージョン2
に関する支店段階の意思疎通について

従来、支店段階での意思疎通については、地方段階での大綱整理後、職場事業推進委員会等を開催し意思疎通を行っていたところであるが、本件に関する支店段階の意思疎通については、「平成24年度は単年度黒字必達が最大の命題であり、事業計画の達成のため、支店段階での各種取組をスムーズかつスピーディーに展開する必要があること及び労使がともに事業を支える重要なパートナーとしての認識を再確認し、共通認識で取り組んでいく必要があること」から、地方段階での大綱整理前ではあるが、次のとおり意思疎通を行うものとする。

1 支部段階における意思疎通

平成24年3月14日（水）以降、できる限り3月末までに支部事業推進委員会を開催し、支店側から、次の事項について説明の上、建設的な意見交換を行うことにより、労使の共通認識の醸成を図る。

なお、職場事業推進委員会及び社員周知については、支部事業推進委員会と同時並行あるいは先行して実施することがあり得るものとする。

- ① ビジョン・バージョン2の概要
- ② 平成24年度事業計画の概要
- ③ エリア内各支店における平成24年度の取組
- ④ 労使コミュニケーションの充実に向けて

2 職場（支店）段階における意思疎通

平成24年3月14日（水）以降、3月末までに職場事業推進委員会を開催し、次の事項について説明の上、建設的な意見交換を行う。

なお、本件意思疎通については、原則として、社員周知前に行う。

- ① ビジョン・バージョン2の概要
- ② 平成24年度事業計画の概要
- ③ 平成24年度支店経営実行計画
- ④ 労使コミュニケーションの充実に向けて

3 意思疎通に当たっての留意事項

先般、中央段階・地方段階において、労使コミュニケーションについて正しい理解と適正な運用に向けて、その趣旨、運用上の留意点等について、添付「労使コミュニケーションの充実に向けて」のとおり再確認をしたところである。

については、支部・職場（支店）段階においても、添付「労使コミュニケーションの充実に向けて」の内容について、共通認識を醸成し取り組んでいく必要があることから、本件意思疎通に併せて、添付内容について、労使双方で再確認を行うものとする。

4 社員周知

ビジョン・バージョン2及び平成24年度支店経営実行計画に関する社員周知については、原則として、職場事業推進委員会終了後、3月31日（土）までに行う。

なお、職場事業推進委員会及び社員周知は、支部事業推進委員会と同時並行あるいは先行して実施することがあり得るものとする。

平成24年度 経営実行計画交渉スケジュール

日付	支社・地本間	支店の動き	備考
3月5日	月		
3月6日	火		
3月7日	水	支社経営実行計画・窓口説明	
3月8日	木		
3月9日	金		
3月10日	土		
3月11日	日		
3月12日	月		
3月13日	火	地方経営協議会 (Ver.2含む) 支社経営実行計画・正式説明	支店経営実行計画作成指示
3月14日	水		支店経営実行計画・Ver.2等の職場推進委員会スタート、実施後、社員周知 同時並行：支部事業推進委員会
3月15日	木		
3月16日	金		
3月17日	土		
3月18日	日		
3月19日	月		
3月20日	火		
3月21日	水	要求書提出(予定)	平成24年度支店経営実行計画 作成期限
3月22日	木	要求回答	
3月23日	金		
3月24日	土		
3月25日	日		
3月26日	月		
3月27日	火		
3月28日	水		
3月29日	木	大綱整理(予定)	
3月30日	金		
3月31日	土		職場推進委員会・社員周知の実施期限 ※ 支部事業推進委員会は、できる限り 3月末に終了